

コトデン瓦町ビル8階仕様書

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較	作業内容	周期		本案件における対象諸室など										
				市基本	特記	市基本	特記	区分	室名等(平屋以外は階数表記)							
(建物内部の清掃)																
床以外	床(弾)	日常○	除塵	隅は自在ぼうき、広い場所はフロアスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。※A		○	3/W									
			部分水拭き	汚れの目立つ部分は、モップで水拭きをする。※B												
	フロアマット	日常○	除塵	真空掃除機で吸塵する。		○	3/W									
			部分拭き	汚れの目立つ部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。												
	扉ガラス	日常○	除塵	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。		○	3/W									
			ごみ収集	ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。												
	什器備品	日常○	除塵	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。		○	3/W									
			ごみ箱	ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。												
	金属部分	日常○	除塵	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。		○	6M									
玄関ホール	床(弾)⇒Cを適用 床(硬)⇒C又はDを適用 ※1	定期○	表面洗浄※C	① 椅子等軽微な什器の移動を行う。なお、洗浄水の侵入のおそれのあるコンセント等は、適正な養生を行う。 ② 床面の除塵を行う。隅は自在ぼうき、広い場所はフロアスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 ③ 床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。 ④ 洗浄用パッド(赤)を装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 ⑤ 吸水用真空掃除機又は床用スクリューで汚水を除去する。 ⑥ 2回以上水拭きを行い、汚水や洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は、床全面をモップで水拭きをする。 ⑦ 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥する。 ⑧ 樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として1回(格子塗り)とする。 ⑨ 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。												
			一般床洗浄※D	① 椅子等軽微な什器の移動を行う。 ② 床面の除塵を行う。隅は自在ぼうき、広い場所はフロアスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 ③ 床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。 ④ 洗浄用パッド又は洗浄用ブラシを装着した床磨き機で、汚れを洗浄する。 ⑤ 吸水用真空掃除機又は床用スクリューで汚水を除去する。 ⑥ 2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は、床全面をモップで水拭きをする。 ⑦ 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。												
			洗浄	適正洗剤や水を用いて洗浄し、土砂や汚れを取り除く。なお、適正洗剤を用いる場合は清水で洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。												

コトデン瓦町ビル8階仕様書

場所 ・ 区域	区分	国交省共通仕様との比較		作業内容		市 基 本 記	特 基 本 記	周期
		日 常	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○	1M			
一般	床(弾) 床(硬)	○	除塵	真空掃除機で吸塵する。※2	○	1M		
	床(織) 床以外扉※3		拭き	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。	○	1M		
	床(弾) 床(硬)	日 常	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○	1D ※ 2			
一般	床(織) 床以外扉※3	○	除塵	真空掃除機で吸塵する。	○	1M		
			拭き	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。	○	1M		
	床(弾) 床(硬)	日 常	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○	1D			
職員休憩室・仮眠室	床(畳)		除塵	ほうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。※E	○	1D		
			部分水拭き	汚れた目立つ部分は、タオルで水拭きする。※F	○	1D		
	床(弾)	日 常	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○	1D			
更衣室	床(織)	○	除塵	真空掃除機で吸塵する。	○	1D		
	床(弾)	日 常	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○	1W			
	床(弾)	○	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○	1D			
事務室	床(衛生消耗品以外洗面※4台・水栓)		補充	水石鹼等を補充する。	○	1W		
			拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。	○	1W		
	床(弾)⇒A及びCを、 床(硬)⇒A又はBを適用※1	定期○	表面洗浄(A) ※Cと同様	○	1Y			
	一般床洗浄(B)		※Dと同様	○	6M			
	補修(C) ※G		① 空バフイング 汚れた目立つ床面は、パッド(赤又は白)を装着した床磨き機で空バフイングし、汚れを除去する。 ② スプレー・バフイング (1) 汚れた部分は、水又は専用補修液をスプレーし、パッド(赤又は白)を装着した床磨き機で乾燥するまで研磨する。なお、汚れが目立つ場合は、適正に希釈した表面洗浄用洗剤を用いる。 (2) 削り取られたかすを取り除き、スプレー・バフイングを行った箇所を水拭きした後、樹脂床維持剤を塗布して補修する。	○	随時			
	床(織)	定期○	① 真空掃除機で吸塵する。 ② 水溶性、油溶性などしみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみを取る。 ③ シャンプークリーニング方式、ドライフォームシャンプー方式、ボンネットバフ方式、エクストラクション・ホットエクストラクション方式、パウダークリーニング方式、ツーステップ方式等のいずれを採用すべきかを検討し、適正洗剤を使用したクリーニングを行う。 ④ 乾燥後、バキュームをかけ、パイルを立ててセットする。	○	1Y			

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等
床(弾)	事務室(A-4)	19.06	定期 1 Y
床(弾)	事務室(B-1)	46.26	定期 1 Y
床(弾)	事務室(B-13)	23.68	定期 1 Y
床(弾)	事務室(C-2)	30.89	定期 1 Y
床(弾)	事務室(D-1)	91.31	定期 1 Y
床(弾)※2	事務室F-1(図書ゾーン)	191.86	日常1D 定期 1 Y
床(弾)	事務室(F-2)	25.11	定期 1 Y
床(弾)	控室1(A-8)	23.81	日常 1 W 定期 1 Y
床(弾)	控室2(A-7)	24.26	日常 1 W 定期 1 Y
床(弾)	更衣室1(B-9)	33.17	日常1D 定期 1 Y
床(弾)	更衣室2(B-10)	37.25	日常1D 定期 1 Y
床(弾)	資料保管スペース(D-3)	24.28	定期 1 Y

コトデン瓦町ビル8階仕様書

場所 ・ 区域	区分	国交省共通仕 様との比較	作業内容	周期	
				市 特 基 本 記	市 特 基 本 記
会議室	床(弾) 床(硬)	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○	2 /W ※ 6	日常 ○
	床(織)	除塵 真空掃除機で吸塵する。※2	○		
	床(畳)	除塵(※Eと同様)及び部分水拭き(※Fと同様)	○		
	床 以外 扉※3	拭き 汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。	○		
	床 衛生消 以 外 洗面 ※ 台・水 栓4	補充 水石鹼等を補充する。	○		
	床(弾) 床(硬)	拭き スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。	○		
	床(織)	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○		
	床(畳)	除塵 真空掃除機で吸塵する。	○		
	床 以外 扉	除塵(※Eと同様)及び部分水拭き(※Fと同様)	○		
	床 衛生消 以 外 洗面 ※ 台・水 栓4	拭き 汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。	○		
廊下・エレベーターホール	床(弾)⇒A を、床(硬) ⇒A又はBを 適用 ※1	表面 洗浄 (A) ※Cと同様	○	6M 1Y	日常 ○
		表面 洗浄 (A) ※Cと同様	○		
		一般 床洗 浄 (B) ※Dと同様	○		
		全面 クリー ニング ※Hと同様	○		
		床(織)	○		
	床(弾)⇒A を、床(硬) ⇒A又はBを 適用 ※1	表面 洗浄 (A) ※Cと同様	○	6M 1Y	定期 ○
		表面 洗浄 (A) ※Cと同様	○		
		一般 床洗 浄 (B) ※Dと同様	○		
		全面 クリー ニング ※Hと同様	○		
		床(織)	○		

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以 外は階数表記)	清掃面積	箇所数等
床(織維)	ギヤラリー (A-1)	132.00	日常1W 定期1Y
床(織維)	大会議室1 (B-2)	181.80	日常1D 定期1Y
床(織維)	大会議室2 (B-2)	104.68	日常1D 定期1Y
床(織維)	フィットネスルーム(B-6)	142.98	日常1D 定期1Y
床(弾)	クリエイティブ ルーム(A-3)	56.80	日常1D 定期1Y
床(弾)	多目的スタジ オ(A-6)	208.26	日常1W 定期1Y
床(弾)	練習用スタジ オ1(A-10)	31.87	日常1W 定期1Y
床(弾)	練習用スタジ オ2(A-11)	30.02	日常1W 定期1Y
床(弾)	講師・医師控 室(B-4)	8.86	日常1W 定期1Y
床(弾)	啓発・セルフ チェックコーナー (B-5)	94.48	日常1D 定期1Y
床(弾)	建康相談室(B- 7)	14.24	日常1W 定期1Y
床(弾)	会議室1(C-1)	63.75	日常1D 定期1Y
床(弾)	会議室2(C-1)	30.08	日常1D 定期1Y
床(弾)	相談室(D-4)	10.18	日常1D 定期1Y

床(弾)	談話コーナー (B-8)	13.88	日常1D 定期1Y
床(弾)	休憩コーナー (B-11)	130.77	日常1D 定期1Y
床(弾)	前室(A-12)	34.34	日常1W 定期1Y
床(弾)	共用通路	1158.48	日常1D 定期1Y
床(弾)	後方通路	247.32	日常1W 定期1Y
床(弾)	バックヤード	138.92	日常1W 定期1Y
床(弾)	イベント展示 コーナー(H)	119.8	日常1D 定期1Y
床(弾)	作業スペース (C-3)	16.8	日常1W 定期1Y
床(弾)	ロッカールーム (C-4)	16.28	日常1W 定期1Y
床(弾)	情報・交流ス ペース(C-6・7)	188.62	日常1D 定期1Y
床(弾)	待合スペース (D-2)	106.18	日常1D 定期1Y
床(弾)	ごみコー ナー(E-1)	48.79	日常1D 定期1Y

コトデン瓦町ビル8階仕様書

場所 ・ 区域	区分	国交省共通仕様との比較		作業内容	市 基 本 記	特 基 本 記	周期	本案件における対象諸室など				
		除塵	※Aと同様					区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等	
便所・洗面所	床(弾) 床(硬)	日常 ◎	除塵	※Aと同様	○	1 D	○	床(弾) 床以外	便所(多目的トイレ)	7.24	日常1D 定期6M	
		日常 ◎	全面水拭き	床全面をモップで水拭きをする。				床(弾) 床以外	便所・洗面所(男子トイレ)	19.52	日常1D 定期6M	
	床以外 洗面台・水栓 鏡 衛生器具 衛生消耗品 汚物容器	ごみ箱	ごみ収集	ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。	○	1 D	○	床(弾) 床以外	便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M	
			部分拭き	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。				床(弾) 床以外	授乳室(E-2)	9.48	日常1D 定期6M	
		日常 ◎	拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。				床(弾) 床以外	便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M	
			拭き	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。				床(弾) 床以外	便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M	
		日常 ◎	洗浄	適正洗剤を用いて洗浄し、拭く。				床(弾) 床以外	便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M	
			補充	トイレットペーパー、水石鹼等を補充する。				床(弾) 床以外	便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M	
		定期 ◎	汚物収集	内容物を収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。				床(弾) 床以外	便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M	
			表面洗浄(A)	※Cと同様				床(弾) 床以外	便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M	
	床(弾)⇒A を、床(硬) ⇒A又はBを 適用 ※1	定期 ◎	一般床洗浄(B)	※Dと同様				床(弾) 床以外	便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M	
湯沸室			除塵	※Aと同様	○	1 D	○	床(弾) 床以外	便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M	
日常 ◎		全面水拭き	床全面をモップで水拭きをする。	床(弾) 床以外				便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M		
床以外 流し台 厨芥容器	日常 ◎	洗浄	中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗浄し、タオルで拭く。	○	1 D	○	床(弾) 床以外	便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M		
		厨芥収集	次の作業を行う。 ・厨芥を収集する。 ・容器を中性洗剤で洗浄し、タオルで拭く。				床(弾) 床以外	便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M		
	定期 ◎	表面洗浄(A)	※Cと同様	○	1M	○	床(弾) 床以外	便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M		
		一般床洗浄(B)	※Dと同様				床(弾) 床以外	便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M		
床(弾)⇒A を、床(硬) ⇒A又はBを 適用 ※1	定期 ◎	除塵	真空掃除機で吸塵する。	○	3/ W	○	床(弾) 床以外	便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M		
		部分水拭き	※Bと同様				床(弾) 床以外	便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M		
	定期 ◎	除塵	真空掃除機で吸塵する。				床(弾) 床以外	便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M		
		部分水拭き	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。				床(弾) 床以外	便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M		
エレベーター	床(弾) 壁・扉・操作盤 扉溝 手すり 鏡	日常 ◎	除塵	真空掃除機で吸塵する。	○	3/ W	○	床(弾) 床以外	便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M	
			拭き	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。				床(弾) 床以外	便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M	
		定期 ◎	拭き	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。				床(弾) 床以外	便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M	
			表面洗浄	※Cと同様				床(弾) 床以外	便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M	
			洗浄	適正洗剤や水を用いて洗浄し、土砂や汚れを取り除く。なお、適正洗剤を用いる場合は清水で洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。				床(弾) 床以外	便所・洗面所(女子トイレ)	22.34	日常1D 定期6M	

コトデン瓦町ビル8階仕様書

場所 ・ 区域	区分	国交省共通仕様との比較		作業内容	市 基 本 記	特 記	本案件における対象諸室など		
		区分	室名等(平屋以外は階数表記)				清掃面積	箇所数等	
階段	床(弾) 床(硬)	日常	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○					
	床(織)	○	除塵	真空掃除機で吸塵する。	○				
	床以外 手すり ※5	拭き 日常	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。	○		3/ w			
	窓台 ※5	○	除塵 拭き	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。	○				
	床(弾)⇒A を、床(硬) ⇒A又はBを 適用 ※1	表面 洗浄 (A) 定期 ○	※Cと同様 ※7	○	6M				
		一般 床洗 浄 (B)	※Dと同様 ※7	○	6M				
	床(織)	定期 ○	全面 クリー ニング	※Hと同様 ※7	○	1Y			
	床(弾) 床(硬)	日常 ○	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○					
	床以外 洗面台 鏡	拭き 日常 ○	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。	○		1D			
	窓台	拭き	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。	○					
食堂 (厨房を 除く。)	床(弾)⇒A を、床(硬) ⇒A又はBを 適用 ※1	表面 洗浄 (A) 定期 ○	※Cと同様	○	6M				
		一般 床洗 浄 (B)	※Dと同様	○	6M				
	床以外 換気扇	定期 拭き	次の作業を行う。 ・換気扇の下の床面及び食堂設備の上面を養生する。 ・換気扇及びその周辺を除塵する。 ・換気扇及びその周辺の汚れを適正洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。	○	1Y				
	床(弾) 床(硬)	除塵 全面 水拭 き	※Aと同様 床全面をモップで水拭きをする。	○	1D				
	床以外 流し台 厨芥容器	洗浄 厨芥 収集	中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗浄し、タオルで拭く。 次の作業を行う。 ・厨芥を収集する。 ・容器を中性洗剤で洗浄し、タオルで拭く。	○	1D				
	床(弾)⇒A を、床(硬) ⇒A又はBを 適用 ※1	表面 洗浄 (A)	※Cと同様	○	1Y				
		一般 床洗 浄 (B)	※Dと同様	○	1M				
	床以外 換気扇	拭き	次の作業を行う。 ・換気扇の下の床面及び厨房設備の上面を養生する。 ・換気扇及びその周辺を除塵する。 ・換気扇及びその周辺の汚れを適正洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。	○	1Y				
	床以外 レンジ フード	拭き	次の作業を行う。 ・レンジフードの下の床面及び厨房設備の上面を養生する。 ・レンジフード及びその周辺を除塵する。 ・レンジフード及びその周辺の汚れを適正洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。	○	1Y				

コトデン瓦町ビル8階仕様書

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較		作業内容	周期	本案件における対象諸室など		
		市基本記	特記			区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積
浴室・シャワーブース	床(硬)	日常◎	○	洗浄 適正洗剤を用いて、ブラシ又は床磨き機で洗浄し、水拭きする(浴槽を含む。)。	1D	1W	1W	1W
		拭き		スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。				
	床(弾)※9	日常◎	○	除塵 ※Aと同様				
		拭き		適正洗剤を用いて、モップ又はタオルで洗剤拭き及び水拭きする。				
		日常◎	○	ごみ箱 ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。				
				扉 汚れた部分を水拭き又は適正洗剤を用いて除去する。				
				洗面台 スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。				
				鏡 適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。				
				椅子・洗面器 拭き スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭き、整理する。				
				水栓・シャワー金具等 拭き スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。				
				排水口 ごみ収集 ごみを収集し、目皿を水で洗う。				
浴室・シャワールーム・脱衣室	床以外	足拭きマット		足拭きマットを乾燥させる。(交換する方法でもよい。)				
		脱衣箱・脱衣かご		タオルで拭き、整理する。				
		消耗品		指定された消耗品(石鹼、タオル、ペーパー類)を補充する。				
		床以外		天井 拭き 適正洗剤を用いて洗剤拭き及び水拭きする。	2/M	1W	1W	1W
		浴室・シャワーブース		床(硬) 洗浄 適正洗剤を用いて、ブラシ又は床磨き機で洗浄し、水拭きする(浴槽を含む。)。				
		床以外		壁 拭き スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。				
	脱衣室	日常◎	○	除塵 ※Aと同様	1W	1W	1W	1W
		拭き		適正洗剤を用いて、モップ又はタオルで洗剤拭き及び水拭きする。				
		日常◎	○	ごみ箱 ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。				
				扉 汚れた部分を水拭き又は適正洗剤を用いて除去する。				
				洗面台 スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。				
				鏡 適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。				
				椅子・洗面器 拭き スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭き、整理する。				
				水栓・シャワー金具等 拭き スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。				
				排水口 ごみ収集 ごみを収集し、目皿を水で洗う。				
浴室・シャワールーム・脱衣室	床以外	足拭きマット		足拭きマットを乾燥させる。(交換する方法でもよい。)				
		脱衣箱・脱衣かご		タオルで拭き、整理する。				
		消耗品		指定された消耗品(石鹼、タオル、ペーパー類)を補充する。				
		床以外		天井 拭き 適正洗剤を用いて洗剤拭き及び水拭きする。	1W	1W	1W	1W

コトデン瓦町ビル8階仕様書

場所 ・ 区域	区分	国交省共通仕様との比較		作業内容	周期	本案件における対象諸室など			
		市基本記	特記			市基本記	特記	区分	室名等(平屋以外は階数表記)
喫煙 スペー ス	床(弾) 床(硬)	日常	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○	1D				
	床(織)	○	除塵 真空掃除機で吸塵する。						
	床、灰皿 以外 ごみ箱	日常	吸盤 吸盤 收集	吸盤を收集し、タオルで拭く。	○	2 /D			
		○	ごみ 收集	ごみを收集し、容器の画面で汚れた部分 は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。					
	床(弾)⇒A を、床(硬) ⇒A又はBを 適用 ※1	定期 ○	表面 洗浄 (A)	※Cと同様	○	6M			
		○	一般 床洗 浄 (B)	※Dと同様	○	6M			
	床(織)	定期 ○	全面 クリー ニング	※Hと同様	○	1Y			
	壁	除塵	鳥毛はたき、静電気除塵具等で除塵する。	○	1M				
		部分 拭き	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭 く。	○	2 /M				
	床 以外 吹出 口・吸 込口	拭き	次の作業を行う。 ・吹出口及び吸込口の下の床面を養生す る。 ・吹出口、吸込口及びその周辺を除塵す る。 ・吹出口、吸込口、風量調整器(シャッ ター)及びその周辺の汚れを適正洗剤を用い て除去し、水拭きして仕上げる。		6M				
		拭き	次の作業を行う。 ・換気扇の下の床面を養生する。 ・換気扇及びその周辺を除塵する。 ・換気扇及びその周辺の汚れを適正洗剤を用い て除去し、水拭きして仕上げる。	○	6M				
ごみ 運搬 処理 ※5	中継 所か ら集 積所 ま での 運 搬		ごみ中継所に集められたごみ等は、区別し て集積所まで運搬する。	○	1D				
		分別	集められたごみは、種類ごとに分別する。						
(建物外部の清掃)									
窓ガ ラス ※ 10		洗浄	次の作業を行う。 ・ガラス面に水又は中性洗剤を適正希釈し たものを塗布し、汚れを分解して、窓用ス クリーナーで污水を除去する。 ・ガラス面の隅に残った污水をタオル等で 拭き取る。 ・ガラス回りのサッシに付着した污水をタ オル等で清拭する。ただし、サッシの溝や サッシ全体の清拭は含まない。	○	1Y				
屋上 広 場・ バル コニー ※ 11	市民 や職 員一 般の 立入 が禁 止の 場合	避難 はし ご付 バル コニー	拾い 掃き 及び 洗浄 (A)	巡回して粗ごみを拾う。砂塵等による排水 ドレンの目詰まり等を取り除く。	○	1M			
		その他	機能 維持 (B)	ハトの糞を除去する。その他避難に支障の ある汚れを除去する。	○	1Y			
	市民や職員 一般が立入 可の場合	拾い 掃き (C)	排水ドレンの本来の機能を維持するため の目詰まり等の取り除きを行う。	○	1W				
玄関 回り	床	除塵	自在ぼうきで掃き、集めた塵埃は所定の場 所に搬出する。	○	3 /W				
犬走 り	床	水拭 き	汚れの強い床面をモップで水拭きする。	○					
構内 通路		拾い 掃き	巡回して粗ごみを拾う。	○	1 /W				
駐車 場									

フロア全体	3959.7	
-------	--------	--